

令和 7 年

第 1 0 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 7 年 1 0 月 2 0 日)

飯舘村農業委員会

令和7年第10回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和7年10月20日（月）					
招集場所	飯舘村役場 2階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和7年10月20日 午後1時30分 閉会 令和7年10月20日 午後1時57分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 6名 欠席委員 1名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	○	2	赤石澤忠則	△
	3	開沼 剛	○	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	原田直志	○			
会議録署名委員	1 番 山田豊			4 番 菅野啓一		
職務出席者	事務局長 松下貴雄 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和 7 年第 1 0 回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

n0	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	紺野政勝	関 沢	議案第 2 6 号の 2
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	欠席
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	西川 徳	宮 内	
9	佐藤隆男	飯樋町	議案第 2 6 号の 3
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蕨 平	
13	林 吉安	白 石	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 26 号

農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和7年第10回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さんお忙しい中、農業委員会定例総会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今毎日のように県内県外も熊に関する報道が出ておりますが、村の専門委員の方からの話を聞くと、通りすがりではなく、村のどこかには滞在しているのではないかと、とはっきりと申し上げることできないですが、多分いるだろうという説明をされますので、山の方に入る際は気を付けて、自分の身を守るよう行動していただければと思います。本日も多数の議案がありますので最後までよろしくお願いしたいと思います。以上であいさつを終わります。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は6名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 山田豊 委員、
4番 菅野啓一 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第26号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見について
議長) 議案第26号 農用利用集積等促進計画(案)に関する意見について
を議題といたします。

議案が4件あるため、順番に進めます。

ここで、議案第26号の1については、私が担当する地区の案件
となるため、議長を職務代理者に交代いたします。

(会長職務代理者に議長を交代する)

職務代理者) それでは議案第26号の1について事務局より概要説明をいた
させます。

事務局) それでは、議案第23号の1を(議案のとおり)説明します。

職務代理者) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)原田直志 が報告します。

1番目の担い手に関しては、10月11日現地にて、担い手、
地権者の代表の方、地区副担当で、現地確認と内容確認をいたし
ております。両人へ間違いないですかと確認しましたところ、こ
の条件で契約に間違いないということで、田んぼの方もしっかりと
やっていくということでお話しいただいておりますので、よ
ろしくお願いします。2番目の担い手に関しては、10月6日に
担い手と、代表地権者のご家族にそれぞれ電話にて確認しました。
間違いなく説明のあった内容のとおりでございますのでよろしく
お願いします、ということで聞き取りましたのでご審議の程よろ
しくお願いいたします。以上です。

職務代理者) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:38~13:39)

職務代理者) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第26号の1については、計画案のとおり了承することにご
異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

職務代理者) 異議なしと認め、議案第26号の1は原案のとおり了承すること
とします。

以上で、議長を交代いたします。

(会長に議長を交代する)

議長) 続きまして、議案第26号の2について事務局より概要説明を
いたさせます。

事務局) それでは、議案第26号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)紺野政勝 が報告します。

二日間にわたって相手立ち合いの元現場確認をしました。一点目、
担い手の法人とは、村外の事業が忙しいということで朝早くから
確認していただきました。一部今年度作付しているところはある
ます。それ以外で来年は全て借受けたところを作付けする予定だ
という話をしていましたので、問題ないものかと思います。2件
目の担い手が借り受けるところですけれども、来年からは間違い
なく作付するという話で、畦畔作成等来年に向けた準備をしてお
りますので、そのように進むと思います。3件目の担い手法人の
ところも今年度から全て大豆を作付していました。来年も変わり
なく継続するものと思います。4番目は自身に関するところですが、
来年の作付けに向けて順調に作業を進めています。5番目の
担い手に関してです。先程事務局の方から説明がありましたよう
に、仮仮置場だったところはきれいに均平作業も終わって来年か
らは作付できるだろうと思います。仮仮置場から外れた草地にな
っているところも、来年度は畦畔を作って、均平して作付する予
定だという風な話をされていました。いずれも問題ない案件だろ
うということで確認して参りました。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:49～13:50)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第26号の2については、計画案のとおり了承することにご
異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第26号の2は原案のとおり了承すること
とします。

議 長) 続きまして、議案第26号の3について事務局より概要説明を
いたさせます。

事 務 局) それでは、議案第26号の3を（議案のとおり）説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の（農地利用最適化推進委員）佐藤隆男 が報告します。
地権者に電話にて内容を確認しました。以前より仮仮置場返地後
に今回の担い手である法人に貸し付けるということを両方で決め
ていた土地であるそうです。内容は説明あった通りとのことでした。
何ら問題ありません。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
（休議13：53～13：54）

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第26号の3については、計画案のとおり了承することにご
異議ありませんか。
（『異議なし』の声あり）

議 長) 異議なしと認め、議案第26号の3は原案のとおり了承すること
とします。

議 長) 続きまして、議案第26号の4について事務局より概要説明を
いたさせます。

事 務 局) それでは、議案第26号の4を（議案のとおり）説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の（農業委員）山田豊 が報告します。
計画内の農地は地権者が2名です。片方の地権者の農地は、令和
2年の農地集積の際、橋の工事によって当時の集積へ含められな
かったため、今回の申請となりました。もう一方の地権者農地は、
2地区に跨っており、隣接地区の農地を別の担い手が集積し、関
根松塚地区の農地を、私の法人にお願いするということで、直接
お話を聞いております。土側溝であるため、水の便が悪いけれど
も、水路を直してもらえたらと使えるということで、そのように
したい、という風に考えております。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議 13:57~13:58)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第26号の4については、計画案のとおり了承することにご
異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第26号の4は原案のとおり了承すること
とします。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和7年10月20日

飯舘村農業委員会 会 長 原田直志

同 議事録署名委員 1 番 山田 豊

同 議事録署名委員 4 番 菅野裕一